

令和5年度 第3次燕市地域福祉計画評価シート(平成30年度～令和4年度)

R5. 8. 4

燕市地域福祉計画推進委員会

資料1-1

【評価基準】

評価	重点項目について
計画以上に進んだ	計画を上回るペースで取組が進んだ
計画どおりに進んだ	計画どおりに取組が進んだ
ほぼ計画どおりに進んだ	概ね計画どおりに取組が進んだ、一部計画どおりに進まなかった
計画どおりに進まなかった	計画どおりに取組が進まなかった

基本目標 1 人と人の支え合いにあふれたまちをつくろう

施策の方向性 (1) 人と地域をつなぐ交流の場づくり

個別施策 1 ふれあい場・機会づくり

課題	課題解決に向けた取り組みの重点項目	担当	令和2年度(中間年度)		令和4年度(最終年度) 取組状況	担当評価		番号
			事業内容	進捗状況		評価	理由	
市民一人一人が地域でさまざまな関わりを持ち、住民自身が最も身近な地域福祉の担い手として、気軽に参加できる交流の場づくりを促進する必要があります。	市民のあらゆる分野での交流の場づくりや地域行事活性化に対し、支援や情報提供を行っています。中でも地域における「ふれあいサロン」等の交流の場づくり事業の充実を図ります。	社会福祉協議会	・ふれあいサロンへ運営費助成や講師派遣等を行い活動を支援しています。 ・サロン運営に役立つ知識等やサロン同士のつながりを目的とした情報交換会や研修会を開催しています。	・令和2年度助成先:全72ヶ所のうち66ヶ所 ・サロン数は新規に立ち上がる一方で休会・解散する所もあるためほぼ横ばいです。 ・令和2年度より特殊詐欺被害防止と各種情報等の提供を目的に「ふれあいサロン情報定期便」を実施しています。 ・情報交換会及び研修会を開催します。(各1回)	・ふれあいサロンへ運営費助成や講師派遣、「ふれあいサロン情報定期便」による情報提供等を行い、活動を支援しました。(令和4年度助成先:全60ヶ所のうち57ヶ所) ・サロン運営に役立つ知識の習得やサロン同士のつながり作りを目的に情報交換会や研修会を開催しました。 ・サロン継続開催のために、各サロンへ新型コロナウイルス感染症対策に関する情報提供と対策グッズを配付しました。 ・サロンの持続可能な運営体制を構築するため、地区支え合い活動推進委員会を母体としたサロンの立ち上げを進めました。 ・地区にある集いの場を可視化するための「集いの場マップ」を作成しました。	ほぼ計画どおりに進んだ	・サロンの代表や協力員の高齢化が進む中、新型コロナウイルス感染症をきっかけに休会・解散するサロンが多数出ました。一方で、組織的にサロン立ち上げを行う地区が出ており、これまでのサロン空白地域を埋めることができました。 ・研修会等の機会で、「集まることの意義」を伝え、活動継続のためのモチベーション向上を図りました。	1

個別施策 2 高齢者や障がい者の生きがい・生活支援

超高齢化社会を迎え、高齢者を社会的弱者として捉えるのではなく、豊かな経験知識を活かし、地域社会の中でその能力を発揮できるしくみづくりが必要です。高齢者や障がいのある人等を含めたすべての世代が持てる力を出し合い、共に支え合う地域社会の形成が求められています。	住み慣れた地域の中で介護予防、生きがい活動の場としての「ふれあいサロン」「レインボー健康体操教室」等の利用・参加を促進します。	長寿福祉課	一般介護予防事業でレインボー健康体操等の講演会・体験会・お試し教室を実施し、介護予防体操への参加を促しています。	レインボー健康体操等に取り組む自主グループ数と登録者数が増えています。	・レインボー健康体操等の講演会・体験会・お試し教室を継続実施しました。 ・人生100年時代の健康サポート事業の対象者に自主グループ等を紹介し、参加勧奨しました。	ほぼ計画どおりに進んだ	お試し教室の開催により自主グループの新規立ち上げにつながる一方で代表者の高齢化等により閉鎖する所があり、登録団体数は横ばい、登録者数は減少傾向となっています。	2
		健康づくり課	・高齢者の居場所づくりや生きがい、健康増進につなげるため、食事や運動、音楽等をテーマに主体的に地域で健康づくり活動を行う元気磨きたいや運動自主グループの活動を支援しています。 ・ふれあいサロンや元気磨きたい活動などの「通いの場」への参加勧奨を積極的に実施するため、令和2年度から医療・健診・介護のデータを活用した「人生100時代の健康サポート事業」を開始しています。	・元気磨きたいと運動自主グループは、令和元年度メンバー数606人、活動参加者数は延21,873人でした。 ・ふれあいサロンや子育て支援センター、まちづくり協議会のイベント等で健康体操や寸劇、楽器演奏等を参加体験型で実施しました。 ・今後は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、活動がより一層充実するように支援を続けていきます。 ・「人生100年時代の健康サポート事業」としては、今年度、低栄養・口腔保健対策事業、重症化予防事業、健康状態不明者把握事業、健康づくりマイストーリー運動との連携事業、通いの場健康教育相談充実事業を実施し、「通いの場」の紹介や参加勧奨をしています。	・元気磨きたいと運動自主グループのメンバー数／活動参加者延数は令和2年度:588人／9,150人、令和3年度:560人／10,502人、令和4年度:565人／11,122人でした。新型コロナウイルス感染症の影響などにより、メンバー数に若干の減少はありますが、デジタルやアートなど新たなテーマのプロジェクトも誕生し活動を広げています。また、新規メンバー募集のため活動動画の配信や磨きたいフェア(磨きたいの活動体験、紹介など)を実施し新規メンバーも増加しています。少しずつ出前活動も再開でき、やりがいや生きがいに繋がるよう活動支援を続けていきます。 ・「人生100年時代の健康サポート事業」では、医師会や歯科医療連携室、社会福祉協議会、地域包括支援センター、自治会等地区組織と連携し、事業の目的を共有し計画を推進することができていました。歯科衛生士や栄養士、看護職の個別訪問・指導は対象者の満足度も高いようです。また、元気磨きたい、地域ふれあいサロン等と連携し参加者全員に対し、生活習慣病やフレイル予防の健康教育を実施しました。その他、後期高齢者への質問票の聞き取り結果から、必要な支援や関係機関に繋げるよう関わりました。	ほぼ計画どおりに進んだ	新型コロナウイルス感染症の流行により、予定していた出前活動や通いの場の中止、メンバー数の減少はありましたが、個別支援の充実や感染対策に留意し元気磨きたいフェアの実施など新たな取り組みにチャレンジし、概ね同様の効果を得ることができました。	3

課題	課題解決に向けた取り組みの重点項目	担当	令和2年度(中間年度)		令和4年度(最終年度) 取組状況	担当評価		番号
			事業内容	進捗状況		評価	理由	
		社会福祉協議会	・体操の普及啓発や地域で活動するサポーターを養成しています。 ・新規グループの立ち上げを支援しています。	・自主グループ29団体、登録者数527人 ・いきいきつばめサポーター(レインボー115人、スクエア62人、両方32人) ・介護予防運動紹介DVD「おうちで体操」を自主作成しました。(配布枚数472枚、YouTube再生回数801回)	・自主グループ30団体、登録者数508人 ・いきいきつばめサポーター(レインボー83人、スクエア41人、両方45人) ・介護予防運動紹介DVD「おうちで体操」 配布総枚数:79枚、YouTube再生延べ回数:457回)	ほぼ計画どおりに進んだ	新しい生活様式に沿った活動が求められている中で、介護予防などに向けてできる事から取り組み、社会参加や仲間づくりを促進できるように工夫しながら事業推進することができました。	4
	労働行政機関や特別支援学校などの教育機関と連携を図り、就労支援や事業主への理解促進に努めます。	社会福祉課	・燕市障がい者自立支援協議会就労支援専門部会による取り組みを行っています。 ・就労アセスメントの見直しを行いました。 ・燕市障がい者自立支援協議会就労支援専門部会での取り組みを通して、障がいのある方の雇用拡大を図っています。	・就労支援専門部会が中心となり、就職希望者向けの勉強会や企業と福祉事業所との懇談会を実施予定です。 ・就労アセスメントの見直しを行い、教育機関と福祉サービス事業所の連携を強化します。 ・就職を目指す障がい者向け勉強会を開催します。(9月) ※部会と障がい者就業・生活支援センターハートの共催 ・企業担当者との懇談会を開催します。(令和2年度予定)	・就労支援専門部会が中心となり、市内企業と障がい福祉サービス事業所との連携強化に向けた取組、新商品開発・販路開拓セミナーや自主生産品を販売するイベントの開催など、就労支援の充実に向けた取組を行いました。 ・ハローワークや障がい者就労・生活支援センター、就労移行支援事業所と連携して、障がい者雇用の促進に向けた取組を行いました。	ほぼ計画どおりに進んだ	障害のある人が地域で自立した生活を送れるよう、教育・労働分野の関係機関との連携を強化し、就労支援や普及啓発に取り組んでいく必要があります。	5
施策の方向性(2) やさしい心・助け合う心の醸成								
個別施策 1 福祉意識の啓発・福祉教育の推進								
地域福祉を推進していくためには、そこに暮らす人々が他者の存在に関心を持ち、他者の権利を侵害しないように考えて行動する必要があります。このような福祉の心や道徳については、子どもの頃から福祉に触れ、さまざまな体験や交流等を通じて培われていくことが重要です。	ボランティア活動や高齢者・障がいのある人との交流活動を通じ、福祉の心を育む教育活動を推進します。	学校教育課	各学校における総合的な学習において、環境、福祉・健康などの諸課題に対して体験的に学ぶこととしています。	各学校の総合的な学習等において、高齢者や障がいのある方、幼稚園保育園児との交流活動を行っています。また、中学校においては、花いっぱい運動やクリーン作戦などを行っています。	各小学校では、新型コロナウイルス感染症の影響から、高齢者や障がいのある方、園児との交流活動は、可能な範囲で実施しました。視覚障がい者や車椅子使用者の介助体験、点字や盲導犬についての学習等を実施した学校もありました。中学校では、花いっぱい運動やクリーン作戦を行ったり、地域の方とともに防災訓練を行ったりした中学校もありました。11月には、市立学校5校に講師として、元パラリンピックの選手を迎え、体験談を聞いたり、パラスポーツを体験したりすることとおして、人間の多様性や強さを学び、共生社会への理解を深めました。	ほぼ計画どおりに進んだ	当初は、計画どおりに、高齢者や障がいのある方、園児との交流活動を行うことができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた交流活動はできないことが多くなりました。そういった中においても、感染対策を講じながら、障がいのある方との交流の場や、福祉について体験的に学ぶ機会を設定したり、園長からお出でいただいて話を伺ったり、児童生徒が作品を作って届けたりするなど、各学校で活動内容を工夫して取り組みました。	6
		社会福祉協議会	学校や地域からの要請に応じて、プログラム提案や講師等を調整しています。	1校2学年に実施しました。(2件)	・福祉教育出前講座を小中学校等7校で実施しました。講座延べ件数12件 ・車いす体験やアイマスク体験、福祉全般等に関する講義、当事者の暮らしについて学ぶ機会の設定などのプログラム提案や、講師の調整を依頼元の希望を把握しながら行いました。	計画どおりに進んだ	・福祉について学ぶ機会を提供する事で、自分と違う他者を知り、同じ地域で暮らす住民としてともに生きていく事を理解する一助となりました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、減少していましたが、少しずつ依頼件数が戻ってきており、例年通りとなってきています。今後も、感染症対策に留意しながら取り組んでいきます。	7
施策の方向性(3) 地域支え合い活動の推進								
個別施策 1 支え合い・助け合い活動の活発化								
支援や手助けを必要とする誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に向けて、地域の支え合い・他請け合いによる包括的な支援体制の構築を引き続き推進していく必要があります。	引き続き地域支え合い体制づくりを地域とともに構築し、地域全体で支援する支え合い活動に取り組みます。また、地域支え合い活動を実践する地区数を4地区から増やすべく、市内のまちづくり協議会への働きかけに努めます。	社会福祉協議会	・地域の支え合い活動を推進しています。 ・玄関前除雪支援事業を実施しています。	・圏域支え合い活動推進会議を開催します。(4圏域) ・地区支え合い活動推進委員会を開催します。(7地区) ・地域の支援者による除雪作業を行います。(令和元年度:申請者47名)	・圏域支え合い活動推進会議を開催し、日常生活圏域における生活課題について検討、活動の実践しました(4圏域)。 ・地区支え合い活動推進委員会を開催し、身近な地域における生活課題について検討、活動の実践しました(9地区)。 ・市内13地区まちづくり協議会エリア全てにおいて地区支え合い活動推進委員会を立ち上げるために、住民と専門職による検討を進めました。(本委員会未設置:4地区) ・生活課題の発掘や、お互いに支え合える関係性の構築を目標として、集いの場の立ち上げ及び運営支援しました。 ・引き続き側溝の泥上げを含む「玄関前除雪等支援事業」に取り組み、地域での支え合いが進むように働きかけました。 ・住民互助のちょっとした助け合い、支え合い活動を推進するため有償ボランティア活動事業「すけっとつばめ」の取り組みを6/1から実施し155件の活動がありました。	ほぼ計画どおりに進んだ	・コロナ禍の中で集まって検討する事が難しい事があり、地区支え合い活動推進委員会の設置は9か所となりました。残り4か所について、今後も様々な方法で検討を進め、その地区に合った支え合いの形を作れるように取り組みます。 ・各地域の課題を分析し、その地区にあった取り組みを企画・実践することで、住民同士で支え合える地域づくりを進めることができました。	8

課題	課題解決に向けた取り組みの重点項目	担当	令和2年度(中間年度)		令和4年度(最終年度) 取組状況	担当評価		番号
			事業内容	進捗状況		評価	理由	
	地域貢献をしたい人の人材発掘・人材育成や地域課題把握のための活動を積極的に支援するとともに、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置による地域福祉を引き続き推進していきます。	社会福祉協議会	地域の支え合い活動を推進しています。	・コミュニティソーシャルワーカー／第2層生活支援コーディネーターを配置(4名)し活動を推進します。 ・地区支え合い活動相談所を開設(3地区)します。 ・各地区で勉強会やワークショップを開催します。	・コミュニティソーシャルワーカー／第2層生活支援コーディネーターを配置(4名)し活動を推進しました。 ・地区支え合い活動相談所を開設(3地区)しました。 ・各地区での勉強会やワークショップによる支え合い意識の啓発を通して、人材発掘・人材育成に取り組みました。 ・生活課題の発掘や、お互いに支え合える関係性の構築を目標として、集いの場の立ち上げ及び運営支援しました。 ・地域における活動者の発掘・育成や、課題の早期発見・早期対応を目標として、地域全体で取り組むゆるやかな見守り活動に取り組みました。 ・有償ボランティア活動事業「すけっとつばめ」の活動者登録説明会を市内3会場で複数回開催し、人材発掘・人材育成を進め52名の協力会員の登録がありました。また、利用登録会員数は54名となりました。	計画どおりに進んだ	・左記の各種取り組みにおいて、地域貢献をしたい人の人材発掘・人材育成に取り組みました。しかし、新たな人材として中核となって活動できる人は限られているため、継続的な取り組みが必要です。 ・地域課題を把握するための場・活動は充実しており、継続的な取り組みによってより効果を発揮することが期待できます。	9
	保健、医療、福祉、その他多岐にわたる分野の関係機関との連携体制が必要であり、地域のさまざまな活動や社会資源等との連携を推進し、さらなる連携体制づくりに努めます。	長寿福祉課	高齢者が住み慣れた地域で生活し続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指して、様々な立場の人が参加する地域ケア推進会議を年2回開催しています。	地域ケア推進会議の参加者は総合事業部会、認知症支援部会、在宅医療介護連携推進部会に分かれ、それぞれの分野の課題について検討を行っています。(部会は年3、4回開催)	地域ケア推進会議は年2回、総合事業部会、認知症支援部会、在宅医療介護連携推進部会は年3回開催しました。開催方法は、オンラインや参集、オンラインと参集を組み合わせたハイブリッド形式など感染状況や部会委員の状況に合わせた方法で実施しました。	計画どおりに進んだ	公的サービスが対応できない高齢者の生活支援ニーズについて、総合事業部会等で検討したことにより、燕市社会福祉協議会の有償ボランティア活動事業につながりました。	10
		社会福祉協議会	・燕市地域ケア推進会議や地域ケア会議等へ参加しています。 ・地域包括ケア専門部会担当者が連絡会を開催しています。 ・各種部会や委員会等を開催しています。	・第1層生活支援コーディネーターの配置(1名)による取り組みを推進します。 ・地域包括ケア専門部会担当者が事業の進捗および事業連携を図る連絡会を随時開催します。 ・部会・委員会等へ多岐にわたる分野の関係者により開催します。	・第1層生活支援コーディネーター(1名)、第2層生活支援コーディネーター(4名)の配置による取り組みを推進しました。 ・地域の福祉課題の把握や解決に向けた検討を行う地域ケア会議なども、新型コロナウイルス感染対策の工夫としてオンライン活用も行い開催しました。 ・部会、委員会についても上記同様に開催しました。 ・地域包括ケア専門部会の担当者会議を複数回開催し事業連携を図りました。	計画どおりに進んだ	・多様化、複雑化する福祉課題に関して、重層的な支援を行っていくには、保健・医療・福祉を含めた様々な機関、地域住民の力が必要となってきています。 ・総合事業部会、認知症支援部会、在宅介護支援部会を含めた地域ケア推進会議を開催し、認知症の方を支援する体制づくりや地域医療の推進を関係機関、住民など連携して地域の課題把握と解決に向けた検討会を実施しています。 ・引き続き、社会資源の把握、専門職などの連携強化を図ります。 ・令和5年度に「チームオレンジ事業」を受託するにあたり市担当者とも協議を重ねました。	11
個別施策 2 自主活動・ボランティア活動の促進								
共に活動する人についてや活動内容など、ボランティアに関する情報や参加を促す仕組みの不足が考えられるため、ボランティア活動紹介や講座開催など、広報やホームページ等により幅広く情報提供し、引き続きボランティア活動に参加しやすい環境づくりの充実を図る必要があります。	広報、ホームページ、ツイッターを含めたソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)などによる情報提供を通じ、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりを推進します。	社会福祉協議会	・ホームページの開設及び更新を行っています。 ・社協だよりを発行しています。(年6回) ・市地域振興課との協働により燕市市民活動データブックを更新しています。	・ボランティア活動や助成金情報を掲載します。 ・ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)による情報発信の拡大を目的に世代別のICT活用調査を行います。 ・今後、SNSを活用し「知りたい」や「ほしい」情報等を瞬時に発信できるような体制を整備します。	・社協だより、ホームページにおいてボランティア活動や各種助成金について情報提供しました。 ・引き続き社協のLINE公式アカウントを開設し、各種講座の開催案内等の情報発信を進めています。	ほぼ計画どおりに進んだ	・世代別のICT活用調査の結果から、どの年代であっても利用率の高い「LINE」による情報発信に取り組むこととしました。 ・従来からの社協だよりやホームページだけでなく、「LINE」を活用することで、今まで以上にタイムリーに情報発信ができるようになりました。 ・燕市社協公式LINEの登録者数は伸び悩んでおり(190件)、限られた人数にしか情報が届けられていないため、今後は登録者数を増やすための仕掛けや他のツールを活用した情報発信を検討する必要があります。	12
	ボランティア活動の需要と供給をつなぐことができる仕組みづくりをさらに進めていきます。	社会福祉協議会	ボランティア活動のコーディネートを行っています。	・日常的にコーディネートします。 ・コーディネートに活かすことを目的に、ボランティアを必要としている施設のニーズをヒアリングします。	・日常的にコーディネートしました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、様変わりしたボランティア活動が少しでもやりやすくなるように、ニーズ把握のための情報交換会を実施するなど側面的支援を行いました。	ほぼ計画どおりに進んだ	新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア活動は大きな制限を受けていますが、オンラインでの活動や対面ではなくてもできる活動を考えながら、少しでも早く元の活動に戻るよう動いています。	13

	課題	課題解決に向けた取り組みの重点項目	担当	令和2年度(中間年度)		令和4年度(最終年度) 取組状況	担当評価		番号
				事業内容	進捗状況		評価	理由	
施策の方向性 (4) 市民の健康づくりの推進									
個別施策 1 地域ぐるみの健康づくりの推進									
	一人一人が自分らしい健康づくりを実践していくために、個人で行う健康づくりだけでなく、仲間と一緒に実践する健康づくり、「ふれあいサロン」や「お茶の間」など、地域ぐるみで取り組む健康づくりの活動を行うことで効果や継続が期待できます。地域で活動することは、人とのつながりを深め、やりがいや充実感を感じ、健康的で豊かな生活につながります。健康づくり活動が市内各地で広がり、健康づくりに取り組む市民の増加を目指し、地域の関係機関や団体との連携を図り、協働を推進します。	健康づくりマイストーリー運動を推進します。	健康づくり課	自分らしい健康づくりの推進に向けた「つばめ元気ががやきポイント事業」を実施。毎日の健康行動の実践や健康づくり事業への参加でポイントが貯まり、貯まったポイントの報告で、協賛店のサービスが優待されるカードがもらえ、年間100人に景品が当たる事業。また、高ポイント獲得者やウォーキング・レインボー健康体操継続者を表彰・認定し、健康づくりへのモチベーションアップを図っています。更に、健康づくり継続への意欲向上をねらい、健康づくりマイストーリー講座を休日開催、個別支援の強化として「トリプルスリー(3か月で3kg減3か月維持)も合わせて実施しています。	人生100年時代の健康づくりを視点に入れ、新たにフレイル・介護予防の及啓発ページをつばめ元気ががやきポイント手帳に追加、健康意識の継続促進に向け優待カードを随時発行する等、改善を重ね展開しています。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため各種イベント・保健事業における事業周知が困難で、登録者数は8月末現在8,301人(前年比-3,716人、令和元年度末13,095人)となっており、個別支援時や関係機関との連携により登録者増加に努めています。	・「つばめ元気ががやきポイント事業」は全世代への取組拡充をねらい母子保健事業や新型コロナワクチン集団接種会場での周知など行い、登録者数は年々増加しています。(平成30年度:12,560人、令和元年度:13,095人、令和2年度:13,705人、令和3年度:14,654人、令和4年度:15,380人) ・健康づくりマイストーリー講座は、県の「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」との連携イベントに位置づけ、働く世代の健康づくりをテーマに開催しました。また、「トリプルスリー」は令和元年から4年間で申込者45人、うち体重減少者17人となっています。 ・令和4年度は長寿福祉課や健康増進に関する協定締結企業との連携により高齢者から働く世代と登録者増加に努めました。 ・つばめ元気ががやきポイント手帳に家でできる体操動画やポイント報告フォームなどの二次元バーコード掲載、県の「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」のアプリとの連携などICTを活用した時代に即した総合的な健康づくりとして展開していきます。	計画どおりに進んだ	・当初計画通りに「つばめ元気ががやきポイント事業」、「健康づくりマイストーリー講座」、「トリプルスリー」を実施しました。 ・多様な機会を捉え事業周知を図り、関係機関との連携により登録者が増加し、自分らしい健康づくりの実践につなげることができました。	14
		各種教室、健康相談、健康教育の充実を図り、一人一人に合った健康づくり支援を行います。	健康づくり課	一人ひとりに合った健康づくりを支援するために、健康診査や各種がん検診の受診者等に対して、健康教室や健康相談を実施し生活習慣病予防や重症化予防の取り組みを強化しています。また、ライフステージに合った食育の推進や年代などに合わせた歯や口腔の健康づくりを推進しています。	・健康相談は令和元年度実施回数173回、相談者数は延2,112人、各種教室・健康教育は実施回数1,216回、参加者数は延31,155人でした。 ・今後も引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、生活習慣の改善や健康増進を目指し、外部団体との連携や参加しやすい体制を工夫しながら、一人一人に合った健康相談や健康教育に取り組んでいきます。	・令和4年度は健康相談会実施回数135回、相談者数延べ1,246人、各種教室・健康教育実施回数1,584回、延べ参加者数35,991人でした。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、ライフステージやライフスタイルの多様化を考慮した健康相談・健康教育に取り組みました。	ほぼ計画どおりに進んだ	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域ぐるみで取り組む健康づくり活動が実施できない期間もありました。健診結果個別相談会など健康教育・健康相談を予約制とし、個別対応で、保健師・栄養士・健康運動指導士の指導を同日に受けられるよう実施することで、より個人の生活にあった健康づくりの支援につなげることができました。	15
		こころの健康づくりに関する普及啓発やこころの不調者への相談体制の強化を図ります。	健康づくり課	こころの健康づくりに関する普及啓発は、こころの健康講座の開催や広報等で行っています。また、自殺予防推進月間や成人式等においては、こころの健康づくりに関するリーフレットを配布しています。こころの相談窓口は医療機関や公共施設等でリーフレットを設置して周知を図っています。また、こころの不調者への相談体制の強化については、こころの相談会開催や様々な分野でのゲートキーパー養成により、こころの不調者を支える人材育成を実施し、早期の相談支援体制につなげる取組を実施しています。	こころの健康講座では商工会議所等と共催で実施し、働きざかり世代に対する健康づくりの普及啓発を図っています。令和元年度のゲートキーパー養成講座は、一般市民向け103人、教職員等向け41人、市役所職員向け26人、保健・福祉・介護等従事者向け14人です。(令和元年度までの累計980人)	・こころの健康づくりに関する普及啓発は、こころの健康講座の開催や、リーフレット配布等を継続的に実施しています。こころの相談窓口リーフレットには、厚生労働省や自殺対策NPOが運営するSNSやLINE相談ができる二次元バーコードを添付し、社会情勢に合わせた相談窓口も掲載するようにしています。 ・こころの不調者への相談対応は、こころの健康相談の定期開催の他、保健センターでは常時電話相談を受け付けています。他にも様々な分野のゲートキーパー養成も継続しており、令和4年度は一般市民向け63人、教職員向け52人、市役所職員向け30人、保健・福祉・介護等従事者向け7人が養成講座を受講しました。令和4年度までのゲートキーパー受講者数は1,268人です。	ほぼ計画どおりに進んだ	・ゲートキーパー養成講座の教職員向けはオンデマンド配信とし、対象者が視聴期間いつでも受講できる方法とし、広く受講していただくことができました。また一般向けでは、インターネットを活用した申し込みを方法を取り入れたところ、これまでよりも若い年代の参加者が増えることにつながりました。また、話を聴くことに重点を置いた内容で実施し、広くゲートキーパーの役割を学んでいただくことができました。 ・こころの健康づくりに関する普及啓発においては、リーフレットの配布やオンラインでのこころの健康講座の開催など、やり方を工夫して継続実施することができました。	16

課題	課題解決に向けた取り組みの重点項目	担当	令和2年度(中間年度)		令和4年度(最終年度) 取組状況	担当評価		番号
			事業内容	進捗状況		評価	理由	
	市民参画型による健康増進プロジェクト「元気磨きたい」や各種団体等との市民協働の健康づくりを推進します。	健康づくり課	市民協働の健康づくりを推進するため、元気磨きたい、保健推進委員、食生活改善推進員は令和元年度委員・メンバー数1,016人、活動参加者数は延49,479人でした。今後も各団体との連携を図り、地域での健康づくり活動を推進していきます。		・元気磨きたい、保健推進委員、食生活改善推進委員の相互連携や関係課および関係団体と連携し、『つばめ健康3つのススメ』やその内容を題材に市民協働で作成したトランプを活用し地域への健康づくりの普及啓発を実践してきました。また調理動画の配信や、町内回覧の作成など、新型コロナウイルス感染症の影響により調理実習や集会開催が難しい状況でも地域へ健康づくりを届ける工夫を重ねてきました。 ・メンバー数／活動参加者数は、令和2年度:987人／23,370人、令和3年度:957人／21,641人、令和4年度:948人／26,790人でした。また各団体の人材育成を目的とした研修会延べ参加数は令和2年度1,249人、令和3年度1,245人、令和4年度1,523人でした。 令和4年度も感染対策を講じながら、高齢者のDX活用や健康情報の普及啓発を推進してきました。その1つとして、元気磨きたい、保健推進委員、食生活改善推進委員3団体による企画「健康づくりチャレンジ企画」(日常のウォーキング風景、食事づくり、笑顔の写真をロゴフォームで募集しホームページで公開)を実施しました。	計画どおりに進まなかった	・3団体の合同研修会や市民向け講座、地域活動の実施も想定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止せざるを得ず、課題解決に向けた取組が十分ではありませんでした。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、外出控えもあったためかメンバー数の減少となっていました。 ・一方、SNSなど健康情報の発信ツールや頻度が増え、より身近にタイムリーに情報が得られる環境整備へむけた動きを進めることができました。	17
	「レインボー健康体操」などをはじめ、介護予防運動の普及、拡充を図り、引き続き介護予防対策を推進します。	長寿福祉課	レインボー健康体操等の講演会・体験会・お試し教室を実施し、介護予防体操に取り組む人が増えるよう、取り組みを進めています。	レインボー健康体操等に取り組む自主グループ数と登録者数が増えています。	レインボー健康体操等の講演会・体験会・お試し教室を継続実施しています。 また、社会福祉協議会で介護予防運動紹介DVD「おうちで体操」を作成、無償配布を行い、自粛期間中でも運動に取り組めるようにしました。	ほぼ計画どおりに進んだ	自主グループの団体数は横ばい、登録者数は減少傾向となっています。DVDの配布は、普段教室に参加しない人でも自宅で行うことから、運動の普及啓発につながりました。	18
	介護予防事業を「地域のふれあい・交流の場」として充実を図ります。	長寿福祉課	レインボー健康体操等に取り組む自主グループの活動が、地域のふれあい・交流の場として継続するよう支援を行っています。	レインボー健康体操等に取り組む自主グループ数と登録者数が増えています。	人生100年時代の健康サポート事業の対象者にも自主グループ等を紹介し、「地域のふれあい・交流の場」の1つとして参加勧奨しました。	ほぼ計画どおりに進んだ	他課・関係機関と連携し活動支援や参加勧奨を行っています。代表者の高齢化等により閉鎖する所があり、登録団体数は横ばい、登録者数は減少傾向となっています。	19

基本目標 2 「分かりやすい」「利用しやすい」サービスの「しくみ」をつくろう

施策の方向性 (1) ニーズの把握・相談支援体制の充実

個別施策 1 ニーズ把握の体制づくり

課題	課題解決に向けた取り組みの重点項目	担当	令和2年度(中間年度)		令和4年度(最終年度) 取組状況	担当評価		
			事業内容	進捗状況		評価	理由	
公的福祉サービスの充実が図られていく一方で、制度の高度化、複雑化に対し、支援を必要とする人に最も合ったサービスを結びつけていくことが重要です。また、さまざまな福祉分野においてサービスが制度化される中にあって、制度の狭間に置かれている人たちの対応やニーズを把握するなど、支援を必要とする人たちに、漏れなく地域活動やサービスを実施している団体の情報等が行き届くしくみをつくる必要があります。	各種アンケート調査の集約化や定期化など、効率的な市民ニーズ把握の手法を検討します。	企画財政課	市政運営の最上位計画である「第2次燕市総合計画」の進行管理にあたり、市民の皆さんが日ごろ、まちづくりや身近な生活環境についてどのように考えているのかを把握し、それを市政運営の基礎資料として活用するため、アンケート調査を実施しています。	市民の多様なニーズを的確に把握するため、まちづくり市民アンケートの回収率向上を目指し、郵送回答方式だけではなく、インターネット回答方式を追加しました。また、市民ニーズを効率的に聴取するため、今年度のアンケート調査では総合計画の進行管理調査のための設問に加え、他の計画策定のための設問を追加する予定です。	市民アンケートを毎年実施し、市民ニーズを市政運営の基礎資料として活用しました。また、アンケート結果の経年変化を分析することにより、施策の効果検証を行い、必要に応じて事業等の改善を行ってきました。 令和4年度においては、令和5年度を始期とする「第3次燕市総合計画」の策定に向けて、社会環境の変化(省エネ、防災、人権)に関する所感についての設問を追加したほか、今後のDX(デジタル・トランスフォーメーション)推進に向けた現況把握のため、市民のデジタル機器・サービスの利用状況に関する調査も併せて実施しました。	ほぼ計画どおりに進んだ	燕市行政改革推進プランの実施計画にて、市民アンケートの回収率目標を50%(R4)に設定し実施してきましたが、令和4年度では39.1%にとどまっています。市民アンケートを毎年実施することにより、市民ニーズの把握は一定程度できているものの、今後も回収率向上に向けた取組や効率的な把握の方法を検討していく必要があります。	20
	相談支援機関等の機能強化を図り、地域にある課題の把握と解決に向けた機関として、活性化を図ります。	社会福祉課	地域の相談支援体制強化に取り組んでいます。	相談支援専門員研修、市内相談支援機関連絡会、自立支援協議会相談支援専門部会の企画・運営を行っています。	・相談支援専門員の実務に役立つテーマで相談支援専門員研修を継続的に実施しました。また、地域課題の抽出や課題解決に向け、市内相談支援機関連絡会や相談支援専門部会で取り組みを行いました。 ・障がい者等が安心して生活できるよう「地域生活支援拠点等整備事業」の運用を開始し、地域の関係機関と連携して体制づくりを進めました。	ほぼ計画どおりに進んだ	・相談支援専門員研修等は、計画通りに進めていますが、相談支援は知識だけでなく、対応能力も求められるため、常に研修と実務の両輪で継続して取り組みを行う必要があります。 ・地域生活拠点等整備事業は、より多くの関係機関に協力を求め、整備を進めていく必要があります。	21
		社会福祉協議会	地域の支え合い活動を推進しています。	・圏域支え合い活動推進会議を開催します。(4圏域) ・地区支え合い活動推進委員会を開催します。(7地区) ・地区支え合い活動相談所を開設します。(3地区) ・各地区での懇談会やワークショップを開催します。	・コミュニティソーシャルワーカー／第2層生活支援コーディネーターを配置(4名)し活動を推進しました。 ・地区支え合い活動相談所を開設(3地区)しました。 ・各地区での勉強会やワークショップによる支え合い意識の啓発を通して、人材発掘・人材育成に取り組みました。 ・生活課題の発掘や、お互いに支え合える関係性の構築を目標として、集いの場の立ち上げ及び運営支援しました。 ・地域全体で取り組むゆるやかな見守り活動により、課題の早期発見・早期対応を進めました。 ・有償ボランティア活動事業「すけっとつばめ」により、日常生活支援を提供しました。 ・相談窓口へ直接足を運ぶことや電話での相談が難しい人を想定し、「LINE」による個別の相談受付と対応を行いました。	ほぼ計画どおりに進んだ	・各地区の支え合い活動推進会議、支え合い活動推進委員会での議論を通して地域課題を分析し、その地区にあった取り組みを企画・実践することで、課題解決に向けた取り組みを進めることができました。 ・「LINE」による相談受付では、これまでやり取りのなかった人から相談や、面と向かっては話しにくい相談等が寄せられています。一方で登録者数が少ないため、新たな相談窓口であることの周知が必要です。	22

課題	課題解決に向けた取り組みの重点項目	担当	令和2年度(中間年度)		令和4年度(最終年度) 取組状況	担当評価		番号
			事業内容	進捗状況		評価	理由	
	民生委員・児童委員等による情報を通じ、身近な地域情報を把握します。	社会福祉課	民生委員・児童委員の地区会長会議、役員会及び燕市民児協定期総会の開催を支援しています。定期的に各地区民児協会長が集まる機会を設け、地域の情報収集や共有を図っています。	地区会長会議等に市職員が常時出席し、各地区民児協内での課題・問題等について情報収集しながら地域情報の把握・共有に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度までは予定していた地区会長会議や役員会、総会を中止せざるを得ない状況もありましたが、感染対策を講じて再開することができ、地域の情報収集や共有に努めることができました。	ほぼ計画どおりに進んだ	・感染症対策を行っていたものの、学校や施設への訪問が一部制限され、十分に情報収集できない状況にありました。 ・情報の共有については、ほぼ計画どおりに進んでいるものの、予定通り定期的に集まることはできませんでした。今後は、新型コロナウイルス感染症のような不測の事態に備えて書面や対面だけでなくインターネット等を活用した新たな情報共有体制の構築が必要です。	23
個別施策 2 各種相談窓口の充実								
それぞれの窓口の連携を強化することで、相談窓口からその人に合った適切なサービスに結び付けていくことが必要とされています。	地域における支援関係機関による問題解決のための地域連携ネットワークの構築、協働の中核を担う機能など、包括的な相談支援体制の整備を関係機関と検討します。	長寿福祉課	地域ケア個別会議や地域ケア会議を開催し、地域の課題解決に向けて、関係者のネットワーク構築・相談支援体制の構築を行っています。	各包括支援センターが地域ケア個別会議を年3～6回開催、地域ケア会議を年2回開催しています。	・各地域包括支援センターでは、地域ケア個別会議は年2～6回、地域ケア会議は年2回開催しました。 ・地域ケア個別会議を通して抽出された地域課題等について、地域ケア会議にて関係者で検討し、ネットワークを構築しながら協働して取り組みました。	ほぼ計画どおりに進んだ	地域ケア会議は予定どおり開催され、地域課題等の整理、取り組みが進んでいますが、地域ケア個別会議の開催が少なく丁寧な課題抽出が難しかった地域包括支援センターもありました。	24
		社会福祉課	燕市障がい者自立支援協議会を開催しています。	自立支援協議会相談支援専門部会、つばめで暮らそう部会の企画・運営を行っています。	自立支援協議会相談支援専門部会、つばめで暮らそう部会、療育支援専門部会の企画・運営を行い、令和4年度は、各部会をそれぞれ3回開催しました。相談支援専門部会では、相談支援体制の充実に向けた検討を行い、つばめで暮らそう部会では、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」の検討を行い連携体制の強化を行いました。療育支援専門部会では、ミニ研修を開催し、共通理解に向けた取組を行いました。	ほぼ計画どおりに進んだ	事業としては計画通りに進めていますが、連携体制や情報共有など多くの課題があり引き続き機能強化や課題解決に向け取り組みを継続する必要があります。	25
個別施策 3 生活困窮者への自立支援								
平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」は、生活困窮者を対象とした「第2のセーフティーネット」であり、その対象者は、失業者やニート、引きこもりなど幅広いものとなっているほか、複合的な課題を抱えている人やこれまで制度の狭間に置かれていた人たちも対象としており、その人それぞれに適した支援が求められています。生活保護受給者の増加に歯止めをかけるためにも、失業など生活上の困りごとを抱えている「生活困窮者」について、生活保護に至る前の段階で、早期に自立の支援を行うなど、自立支援策の強化を図ることが必要となっています。	生活困窮者からの相談に対しては、支援プランを作成し、自立に向けた支援を推進します。	社会福祉課	生活困窮者の困りごとの状況把握と課題分析を行い、相談者と寄り添い一緒に支援プランを作成し、就労その他の自立に向けた支援を実施しています。	相談窓口に出向くことが困難な場合に、必要に応じて訪問するなど、自立に向けた支援につなげていきます。	平成30年度から令和4年度の間に、410件の相談を受け、そのうち104件の課題分析を行い、相談者と一緒に支援プランを作成しました。相談窓口に来れない方には、訪問するなどし、自立に向けた支援を実施しました。生活困窮者以外にも、複合的な課題を抱えているひきこもり相談にも対応し、他機関と連携しながら支援を行いました。	計画どおりに進んだ	令和4年度は65件の相談を受付、そのうち10件に就労支援、家計相談の支援プランを作成するなど、自立に向けた支援につなげることができました。就労実績:5件	26
	市民の生活困窮者自立支援事業への理解、周知を図るため、広報やホームページ等による情報提供を推進します。	社会福祉課	広報やホームページなどで市民の生活困窮者自立支援事業の理解、周知を図っています。	市民への理解、周知を図るため、広報、ホームページのほか、チラシの配布などで周知していきます。	継続した周知活動を行い、生活困窮者自立支援事業の理解、周知を図り、平成30年度から令和4年度の間に410件の相談を受付けました。	計画どおりに進んだ	生活困窮者自立支援事業の周知活動により、令和4年度は65件受付につなげることができました。	27
	生活困窮者の生活安定のため、各種制度を有効に活用しながら援助を推進します。	社会福祉課	生活困窮者の困りごとの状況把握と課題分析を行い、関係機関と連携を図り、活用できる制度を検討しています。	支援調整会議を通じて、関係機関と情報を共有し、連携して活用できる制度がないか検討していきます。	支援調整会議で弁護士からの助言を受けて、法テラスを通じた債務整理や住居確保給付金及び生活困窮者自立支援金などの給付金を活用した生活再建を実施しました。	計画どおりに進んだ	令和4年度は、7名に生活困窮者自立支援金、2名に住宅確保給付金を活用していただき、生活費や居住費を支給することで、安心して、求職活動に専念してもらうことができました。	28
		ハローワーク、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の地域ネットワークなど、関係機関との連携、情報共有、社会資源の活用など、生活困窮者の実態把握や早期発見等ができるしくみや横断的な連携体制の構築を検討します。	社会福祉課	支援調整会議を定期的に開催するなど、関係機関と情報を共有し、連携を図っています。	地域のネットワークを生かした支援体制を構築し、連携を図っていきます。	平成30年度から令和4年度までの間、年6回の支援調整会議を実施し、弁護士の専門的知見から助言を受け、ハローワークや社会福祉協議会と連携を図ることで、生活困窮世帯の支援と連携体制の強化を進めました。	ほぼ計画どおりに進んだ	当初計画通りに支援調整会議を実施することができましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度の会議が1回書面会議となったため、支援世帯の具体的な対応について詳細な話し合いをすることが難しい状況がありました。しかし、書面に詳細な情報を加えたうえで、ハローワーク等に電話連絡を行い、会議を開催できない部分をフォローし、連携体制の強化を図ることができました。

	課題	課題解決に向けた取り組みの重点項目	担当	令和2年度(中間年度)		令和4年度(最終年度) 取組状況	担当評価		番号
				事業内容	進捗状況		評価	理由	
施策の方向性 (2) 福祉サービスの向上									
個別施策 1 福祉サービスの充実									
個別計画に基づく各種福祉サービスの充実が図られていく一方で、保健や医療サービスを含めた分かりやすい情報提供や、制度の狭間の中で支援を必要とする人々に対しても総合的に対応できることが求められています。	高齢者、障がいのある人、子育て等の福祉関連分野別の個別計画に基づき、福祉サービスの充実に努めます。	長寿福祉課	燕市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画	計画中の成果目標の達成に向け、計画に基づく各種事業に取り組んでいます。	計画に基づく事業展開を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても工夫しながら、成果目標を達成するよう取り組みました。 令和3年には燕市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定し、各種事業に取り組んでいます。	ほぼ計画どおりに進んだ	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、成果目標の一部を達成できませんでした。しかしながら、介護予防事業の推進等により介護認定者は推計値より軽度化の傾向が見られました。今後も住み慣れた地域での生活が継続できるよう、各事業に取り組めます。	30	
			第5期燕市障がい福祉計画・第1期燕市障がい児福祉計画に基づいた事業・サービスを実施しています。	平成30年から3年間を計画期間とする左記計画に基づき、各種事業に取り組んでいます。	令和3年に第6期燕市障がい福祉計画・第2期燕市障がい児福祉計画を策定し、これら計画に基づき、各種事業に取り組みました。	ほぼ計画どおりに進んだ	第5期燕市障がい福祉計画・第1期燕市障がい児福祉計画で設定した成果目標の一部を達成できませんでした。第6期燕市障がい福祉計画・第2期燕市障がい児福祉計画の成果目標は全て達成を目指し、各種事業に取り組めます。	31	
			第2期燕市子ども子育て支援事業計画に基づく各種事業	・令和2年から5年間を計画期間とする左記計画に基づき、各種事業に取り組んでいます。 ・燕市子ども子育て会議を開催し、各種事業の進捗状況の報告等を行っています。 【令和2年度第1回】7月20日(月)開催 【令和2年度第2回】10月23日(金)予定	新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、対面で行う予定ものを、インターネット経由にするなど対応し事業実施に取り組めました。令和4年度は5か年計画の中間年度に当たるため、社会状況の変化を踏まえた計画の中間見直しを行いました。	ほぼ計画どおりに進んだ	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定通り行うことが困難となった事業が複数ありました。しかしながら、幼児期の教育・保育の提供は継続しており、他のサービスも途切れることのないように、各種事業に取り組めました。	32	
	地域住民、社会福祉協議会、事業者、行政とが連携しながら、地域に密着した総合的な福祉サービスや共生型サービスなどの分野横断的な福祉サービスが提供できるように努めます。	社会福祉課	地域の支え合い活動を推進しています。	・コミュニティソーシャルワーカー／第2層生活支援コーディネーターを配置(4名)し活動を推進します。 ・圏域支え合い活動推進会議を開催します。(4圏域) ・地区支え合い活動推進委員会を開催します。(9地区)	新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していた委員会の開催を中止せざるを得ない状況にありました。一方で、燕東地区(R2.11)、燕第二地区(R3.5)の2箇所では支え合い活動推進委員会が新たに設立され、13地区中9地区に福祉ネットワークを構築することができました。	ほぼ計画どおりに進んだ	市内13地区での支え合い活動推進委員会設立を最終目標としているが、市民の意向や開催場所の不足、感染症拡大により、設立のための協議が進まない状況となっています。引き続き粘り強い地域との交渉・対話が必要です。	33	
			地域の支え合い活動を推進しています。	・コミュニティソーシャルワーカー／第2層生活支援コーディネーターを配置(4名)し活動を推進します。 ・圏域支え合い活動推進会議を開催します。(4圏域) ・地区支え合い活動推進委員会を開催します。(9地区)	・コミュニティソーシャルワーカー／第2層生活支援コーディネーターを配置(4名)し活動を推進しました。 ・地区支え合い活動推進委員会(9地区)では、地域住民の他に、その地域で福祉サービスを提供している事業所の職員から会議に加わってもらうなど、様々な視点での検討を重ねました。 ・参加対象者を絞らない集いの場の立ち上げ・運営や、地域住民同士で取り組む緩やかな見守り活動を実践しました。 ・有償ボランティア活動事業「すけっとつばめ」により、分野横断的に日常生活支援を提供しました。	計画どおりに進んだ	・地区支え合い活動推進委員会に事業所職員等が加わることで、会議における検討や各種実践活動に新たな広がりが出ています。 ・有償ボランティア活動事業「すけっとつばめ」により、地域の互助活動の充実を図るとともに、課題を抱えている地域住民を幅広く支援できるようになりました。	34	
個別施策 3 情報提供の充実									
広報誌等を中心に活用しながら、誰にとっても分かりやすい福祉サービスの情報提供や効果的な周知を進める必要があります。	分かりやすい福祉サービス情報の広報掲載と、ホームページをはじめとしたさまざまな媒体の活用や機会による情報提供を推進します。	長寿福祉課	在宅福祉サービス制度について、広報とホームページに掲載しています。	広報は年3回に分けて在宅福祉サービス制度内容について掲載し、市民へ情報提供を行っています。	在宅福祉サービス制度内容について、平成30年度から年3回(5・6・7月)に分けて広報に掲載を行いました。ホームページにおいても、在宅福祉サービス制度の案内や申請様式の掲載を行い、必要な情報、書類が入手しやすい情報提供を行いました。	計画どおりに進んだ	広報やホームページに掲載することで、問い合わせや、ホームページから書類を入手して申請がされており、幅広く市民への周知が図られています。	35	

課題	課題解決に向けた取り組みの重点項目	担当	令和2年度(中間年度)		令和4年度(最終年度) 取組状況	担当評価		番号
			事業内容	進捗状況		評価	理由	
		社会教育課	燕市生涯学習サイト「まなびネット」で、講座、団体の活動状況の情報や指導者の情報など生涯学習に関する情報を配信しています。	平成25年9月に開設以降、令和元年度末で78,521カウント閲覧がありました。サイトの認知度が進んでおり毎月約5,000件程度のアクセスがあります。	令和2年度末までに94,883カウントの閲覧があり、高齢者をはじめ様々な世代へ講座、団体の活動状況等の情報提供ができました。なお、学習サイト「まなびネット」は、サイト運営にかかる費用対効果等や令和3年度の市ウェブサイトのリニューアルの関係から、サイトを廃止して市ウェブサイトの充実に取り組んでいます。 ※市ウェブサイト R3年度～R4年度末まで 16,888カウント	ほぼ計画どおりに進んだ	ウェブサイトを通じて、各公民館等の講座情報や人材バンクによる指導者情報を提供し自主活動の支援に努めています。	36
施策の方向性 (3) 権利擁護の推進								
個別施策 1 虐待の防止								
虐待に対する世間の意識の高まりもあって虐待相談への対応が増加傾向にあると考えられます。これらの解決に向け、地域や関係機関、専門家と行政が連携を行う中で、それぞれの機関の持つ情報や強みを組み合わせて総合的な支援に努めます。さらに引き続き、虐待防止に向けた啓発を行い、高齢者や障がいのある人、児童に対する虐待を発見した場合は通告義務があることを周知していく必要があります。	ハイリスク家庭や虐待の疑いのある家庭などに対しては、地域や専門家、関係機関等が緊密に連携して切れ目のない相談支援を実施するなど、きめ細やかな対応に努めます。また、高齢者、障がいのある人、児童に対する虐待の防止機関等の機能充実を図ります。	長寿福祉課	ハイリスク家庭や虐待の疑いのある家庭は、関係者がケース会議を開催し、虐待の予防や早期の対応につなげています。警察からは高齢者虐待事案通報票を受けています。	虐待の予防や早期の対応を実施し、虐待が重度化する前に介入しています。高齢者虐待事案通報票を受理したケースは介入の必要があるか包括が確認を行い、警察に結果を報告しています。	ハイリスク家庭や虐待疑いのある家庭については、随時ケース会議を開催し、対応を検討する等継続的に取り組みを進めました。また、警察からの虐待事案通報票を受けて対応したものについては、定期的に警察へ結果を報告しました。	計画どおりに進んだ	虐待相談件数は横ばいから微増傾向にありますが、早期に介入し支援していくことで、重度化する前に終結できています。対応継続ケースについても情報共有等しながら関係機関と連携できています。	37
		子育て応援課	要保護児童地域対策協議会を運営する中で、児童虐待の早期発見や適切な保護を図るとともに、要保護児童等への適切な支援を実施しています。	要保護児童地域対策協議会にて、代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議を組織し、左記事業を展開しています。	要保護児童地域対策協議会にて、代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議を組織し、児童虐待の早期発見や適切な保護を図るとともに、要保護児童等への適切な支援を実施しました。	計画どおりに進んだ	当初計画通りに要保護児童対策事業を実施しました。また、この事業を実施したことにより、各機関がきめ細かく連携し適切な支援につなげることができました。	38
		子育て応援課	・ハイリスク家庭などは、助産師や地区担当保健師と連携し支援を行っています。 ・関係部署、関係機関等と情報共有や連携を図り、妊婦・両親学級、助産師訪問、産後ケア事業、育児相談会、乳幼児健診(4か月児、6か月児、10か月児、1歳6か月、3歳児)、養育支援訪問等の母子保健事業において、支援を行っています。	・産婦訪問時は「エジンバラ産後うつ問診票」を実施し、産後うつハイリスク把握に努め、必要な人には早期の支援につなげています。 ・産科医療機関が把握したハイリスク家庭について、医療機関と連携し早期の訪問などにつなげています。 ・家庭訪問、来所相談他に育児相談会や健診でのフォローを行い、多職種での関わりを持っています。 ・母子保健法で実施が定められている、4か月児、1歳6か月児、3歳児健診においては、健診未受診者は必ず状況把握や受診勧奨を実施しています。 ・4か月児、1歳6か月児、3歳児健診では、「健やか親子21アンケート」を実施し、「叩いた」「口をふさいだ」等の虐待が疑われる項目に回答があった場合、健診会場にて状況と対応策を保護者と確認し、育児支援につなげています。 ・母子事業、訪問などで、虐待が疑われた場合、速やかに社会福祉課と連携し対応しています。	・妊婦全数面接や妊娠・子育てに関わる部署および関係機関との連携、助産師訪問でのエジンバラ産後うつ問診票の実施など、あらゆる機会を捉えてハイリスク家庭の早期把握早期対応を行いました。 ・フォローが必要な場合には関係機関との情報共有や連携を図り、母子保健事業や訪問、相談等で子育ての不安感、負担感を軽減できるよう支援に努めました。 ・乳幼児健診では健やか親子21アンケートの実施、未受診者へは状況把握と受診勧奨の実施により虐待疑いの把握と対応策の確認、その他母子保健事業や訪問において虐待が疑われた場合には速やかに社会福祉課と連携し対応しました。(組織機構改革により、令和5年度からは子育て応援課内で連携)	計画どおりに進んだ	当初計画通りに、関係機関との連携強化による切れ目のない相談支援、きめ細やかな対応を実施しました。	39

	課題	課題解決に向けた取り組みの重点項目	担当	令和2年度(中間年度)		令和4年度(最終年度) 取組状況	担当評価		番号
				事業内容	進捗状況		評価	理由	
個別施策 2 権利擁護制度の普及・促進	高齢化や障がいの重度化などに伴い、意思の決定が困難な人の増加が見込まれることから、判断能力が不十分な状態であっても、その人らしい暮らしを続けていけるように、制度の利用促進を図ることとあわせて、多様な権利擁護の支援の在り方を検討し、一層の充実を図る必要があります。	各地区の地域包括支援センターや障がい者相談支援事業所等、また社会福祉協議会との連携に基づき、高齢者や障がいのある人の権利擁護支援を展開します。	長 社会福祉福祉協議会 課 議 会	燕市権利擁護支援事業を実施しています。	・地域包括支援センター社会福祉士部会及び市内相談支援機関連絡会へ参加するなかで、情報共有・意見交換、また制度説明などを実施します。 ・個別の事例に対し、制度の利用に向けた連携や協働(手続き支援等)を推進します。	・地域包括支援センター社会福祉士部会及び市内相談支援機関連絡会等へ参加し、情報共有・意見交換、制度説明などを継続的に行いました。 ・個別事例に関しては、制度の説明や手続きの支援を行うとともに、関係機関と必要な情報共有を行いながら、連携して支援を行いました。	計画どおりに進んだ	当初計画通りに各種会議、部会、連絡会等へ参加しました。また、個別の事例にも関係者間で連携し対応しました。結果、権利擁護に関する相談件数は年々増加傾向にあります。身寄りのない人に関する相談の他、現行の制度や事業では対応できないニーズの相談が増えています。	40
		高齢者や障がいのある人が地域において自分らしい生活ができるよう、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進を図ります。	長 社会福祉福祉課	燕市成年後見制度利用支援事業を実施しています。	・市の窓口や地域包括支援センター職員の訪問時に必要に応じて制度の紹介や手続き支援を行っています。 ・燕市成年後見利用支援事業に定める審判の請求及び後見人等にかかる報酬の助成を行っています。	・制度の周知のため、市の広報誌に特集記事を組み市民への周知を行いました。また、ホームページの内容を一新するとともに、パンフレットを新たに作成し、制度の紹介や手続き方法、事業の紹介を行いました。 ・市長審判の請求や成年後見人等に係る報酬費用の助成を行いました。 ・市長による申立以外の申立費用についても助成を行えるよう、令和3年度に要綱改正を行いました。	計画以上に進んだ	利用しやすい事業とするため対象者の拡充を行いました。また、利用促進につながるよう、広報誌で特集記事を組み、市民への制度の周知を図りました。	41
			社会福祉協議会	・日常生活自立支援事業を実施しています。 ・燕市権利擁護支援事業を実施しています。	居宅介護支援事業所や相談支援事業所等の関係機関及び親族等関係者からの相談に応じ、事業又は制度の利用に向けた各般の手続き支援や相談対応等を行います。	・専門職向けセミナーや各種会議等で日常生活自立支援事業や成年後見制度について周知し、利用促進を図りました。 ・成年後見制度等の必要性を検討する場に弁護士や司法書士、社会福祉士を派遣し、適切な制度利用につなげるため、今年度新規事業「地域連携ネットワーク専門職派遣事業」を活用した派遣要請により弁護士を6回派遣しました。	計画どおりに進んだ	当初計画通り、様々な場面を活用し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進を行いました。	42
		権利擁護の推進のため、家庭裁判所をはじめとした地域の関係機関と連携し、地域連携ネットワークの構築、中核的な役割を担う機関の設置、市民後見人を含む地域の担い手の育成や活動の支援などについて、関係機関と検討します。	長 社会福祉福祉協議会 課 議 会	燕市権利擁護支援事業等を実施しています。	・個別の受任事例等を通じて家庭裁判所(本庁及び三条支部)とは日常的なつながりや関係性を構築します。 ・市民向け研修(平成30年度)及び専門職向け研修(令和元年度)等を実施するなかで、担い手意識の涵養や制度の理解促進を含む広報・普及活動を展開します。 ・平成30年及び令和元年の2ヶ年を通じ実態把握調査を実施します。各年度それぞれの調査から導き出される地域課題や今後の方向性等についての考察(提言含む)を市担当課に提出します。	・中核機関の設置について関係機関と協議を行い令和5年度に燕市社会福祉協議会へ事業委託し設置することとなりました。また、権利擁護センター運営委員会を開催することで地域連携ネットワークの構築を図りました。 ・社会福祉協議会で受任している法人後見業務に関しては、必要時に家庭裁判所と連携し後見人等の業務を遂行しました。 ・市民向け研修や地域への出前講座及び専門職向け研修を開催し、成年後見制度の基本的な知識の普及や関係機関の連携体制構築に取り組めました。	計画どおりに進んだ	当初計画通りに事業を実施し、中核機関設置や市民後見人等の担い手の確保について、関係機関と協議をしながら検討を行いました。これにより地域連携ネットワークが構築され、専門職や関係機関との連携が深まりました。また、市民や専門職への広報・普及活動により市民への周知を行いました。担い手の育成については、令和5年度に人材養成研修を開催する計画となりました。	43
基本目標 3 市民の誰もが安全・安心に暮らせるまちをつくろう									
施策の方向性 (1) ユニバーサルデザインのまちづくり									
個別施策 1 人にやさしい生活環境の整備									
課題	課題解決に向けた取り組みの重点項目	担当	令和2年度(中間年度)		令和4年度(最終年度) 取組状況	担当評価			
			事業内容	進捗状況		評価	理由		
高齢者や障がいのある人等すべての市民が、安心して外出しやすい環境を整備するため、公共施設をはじめとする道路や歩道の整備、住宅等の生活環境のユニバーサルデザイン化が求められています。	公共施設の統廃合や改修に合わせ、公共施設のバリアフリー化等ひとにやさしい施設整備を計画的に推進します。	営繕建築課	多機能トイレ(オストメイト対応)の改修又は整備を進めています。	6施設の多機能トイレ改修又は整備を実施しました。(スポーツランド燕・市立図書館・吉田北体育文化センター・吉田産業会館・粟生津小学校・交通公園)	令和4年度は6施設に8箇所のバリアフリートイレの整備を行いました。計画期間内に19施設のトイレがバリアフリー化しました。	計画どおりに進んだ	当初計画通りに公共施設の改修に合わせバリアフリートイレの整備を実施しました。公共施設のバリアフリー環境が整うことにより、障害のある人が安心して外出しやすい環境の拡大につなげることができました。	44	

	課題	課題解決に向けた取り組みの重点項目	担当	令和2年度(中間年度)		令和4年度(最終年度) 取組状況	担当評価		番号
				事業内容	進捗状況		評価	理由	
施策の方向性 (2) 地域ぐるみの安全・安心体制の確保									
個別施策 1 災害時の避難行動要支援者等の安全確保									
災害時の避難支援を希望するひとり暮らしの高齢者、要介護者及び障がいのある人等の避難行動要支援者名簿は、本人や家族が個人情報に自治会長や民生委員・児童委員等に開示することに同意した人だけが対象となっており、名簿に登録されない人への支援や、災害時以外の平時における見守り体制の充実が重要となっています。また、同意した人の個人情報に配慮しつつも、どのように地域や防災組織等の関係機関が、対象となる避難行動要支援者を見守っているかが課題となっています。	地域の互助が不可欠であるため、避難行動要支援者の避難支援者を事前に定めることや、避難方法等実務レベルでの安否確認といった個別計画の作成等の充実を図ります。	長 寿 福 祉 課	・避難行動要支援者名簿を年1回更新し、自治会に提供しています。 ・要支援者の避難支援体制について自治会長から「避難支援報告書」で報告いただいています。	・民生委員・児童委員及び自治会長の協力を得て、名簿の新規登録及び修正を行い、更新を行っています。 ・燕市総合防災訓練や地区の防災訓練において、一部自治会等で、要支援者の安否確認・避難訓練を実施しています。今後、多くの自治会等で取り組んでいただくよう促します。	・年1回、民生委員・児童委員及び自治会長の協力を得て、名簿の新規登録及び修正を行い、更新した名簿は、民生委員・児童委員、自治会及び関係機関へ提供しています。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、適切に名簿更新作業を行いました。 ・令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により活動自粛がみられましたが、燕市総合防災訓練や地区の防災訓練において、一部自治会等で、要支援者の安否確認・避難訓練が実施されました。	計画ど おりに進 んだ	当初計画通りに、毎年、避難行動要支援者名簿を更新するとともに、「避難支援報告書」による報告の過程で要支援者の避難支援体制について検討してもらうことで、防災力の向上を図ることができました。	45	
	民生委員・児童委員、自治会、地域包括支援センター等の協力のもと、ひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯等の避難行動要支援者の情報が集約される体制づくりを進めます。		長 寿 福 祉 課	地域包括支援センターは、日々の業務で高齢者に関する情報を多く把握していますが、避難行動要支援者名簿は提供されていません。	今後、避難行動要支援者名簿を地域包括支援センターにも提供することとし、情報が集約される体制づくりを進めます。	令和2年11月、地域包括支援センター・長寿福祉課・防災課との三者協議を実施しました。令和2年度に地域包括支援センターの管理者であるつばめ福祉会、吉田福祉会、桜井の里福祉会と協定を結び、同年度から各地域包括支援センターへ該当地区避難行動要支援者名簿の提供を開始しました。	計画ど おりに進 んだ	名簿の共有が図られ、民生委員・児童委員と地域包括支援センターとの情報連携に役立てることができました。	46
個別施策 2 地域の防災・防犯活動の推進									
「防災」の観点に被害を最小限に抑える「減災」の視点も加え、変化する社会状況や地域の状況を的確に反映した地域防災計画の見直しを行うとともに、災害対策本部機能の強化及び関係機関との連携強化を図る必要があります。また、防犯活動においても、犯罪のない安全で安心なまちづくりが地域に根付いていくためには、日常生活の中で市民が防犯意識を継続して持ち続けることが必要です。	必要に応じて「地域防災計画」を見直しながら、災害に強いまちづくりを進めていきます。	防 災 課	・「地域防災計画」では災害に強いまちづくりを進める指針として、市民による自発的、組織的な防災活動を行う自主防災組織の育成をあげており、自主防災組織結成率の向上、自主防災活動の支援、防災リーダーの育成等を定めています。 ・これらの対策事業として現在、防災リーダーの育成(防災リーダー研修、女性防災リーダー養成講座)や、自主防災組織率の向上(未結成自治会への説明会、自主防災活動の支援)等に取り組んでいます。	地域における防災活動の理解不足、担い手不足などにより、自主防災組織の組織化が進んでおらず、防災意識の高い地区と低い地区の格差が広がっています。引き続き、自主防災組織を立ち上げていない自治会へ結成の働きかけや、防災活動の支援を行い、共助の重要性を理解していただくことで、地域防災力の向上を図ります。また、災害情報等の発信体制の見直しや、避難所運営体制の強化を行い、非常時の対処能力を高めています。	・継続的に、防災訓練や防災出前講座、防災リーダー研修、防災教育などを実施し、市民の防災意識の向上を図りました。 ・自主防災組織を立ち上げていない自治会へ結成の働きかけや、防災活動の支援を行い、共助の重要性を理解していただくなど、地域防災力の向上を図りました。	ほぼ計 画どお りに進 んだ	当初計画通りに防災出前講座や地域における防災活動の支援などを実施することにより、着実に組織化は進んでいますが、未だ燕市の自主防災組織の組織率は、県内他自治体と比較して低い状況が続いています。	47	